

## 院政期の「乳母の家」の役割に関する考察

潘 蕾\*

### はじめに

古代日本においては、天皇家の乳母は天皇との擬制的な家族関係に基づき、政治及び文化の面に大いに活躍した。『令義解』巻一の「後宮職員令第三」に「凡親王及子者。皆給乳母。親王三人。子二人。所養子年十三以上。雖乳母身死。不得更立替。」とあるように、遅くとも奈良時代初期に至ると、律令の規定上、皇子（女）らには無条件に乳母が支給されることとなったと考えられる。事例を見ると、『続日本紀』巻第十七・天平勝宝元（749）年七月乙未条によれば、第46代孝謙天皇の即位に際し、彼女の乳母の阿倍朝臣石井・山田史女嶋・竹首乙女の三人が一斉に昇叙した。この記録から、孝謙天皇には三人の乳母がいたとうかがえるが、彼女が誕生した養老二（718）年に父の第45代聖武天皇は未だに即位していなかったとは言え、既に皇太子に立てられていたため、孝謙天皇は皇太子の娘として二世女王よりも内親王扱いされ、律令の規定にしたがって三名の乳母が支給されたと考えられる。

清少納言は『枕草子』22段に「興ざめなもの。お乳が出なくなった乳母。これも資格がなくなつて興ざめなものである。」と乳が出ないで興ざめなことを書くのに、生母ではなく乳母を取り上げた。また、『栄花物語』の第36に、第70代後冷泉天皇を評価する時、その生母の藤原彰子ではなく、乳母である弁の乳母・藤原賢子の教育をほめてい

た。これらの描写から、授乳及び養育の教育は当時の乳母の重要な役割であったとうかがえよう。

皇子女の乳母はこうした特殊な身分の故に、特殊の権利が与えられることとなり、摂関時代に入ってから、天皇の即位と共に乳母は三位を与えられ、内侍司の次官・典侍となることが増えた。さらに、院政時代になると、乳母及びその家族が養育のミウチに準ずる立場に立って目覚ましい進出を遂げ、天皇家の者の養育者として生母に匹敵する力を発揮するようになったと思われる。

「乳母」について、歴史学の分野では、和田英松氏（「歴史上に於ける乳母の勢力」、『国史国文の研究』雄山閣、1926）、角田文衛氏（『王朝の映像』東京堂出版、1970；『日本の後宮』学燈社、1973；『王朝の明暗』東京堂出版、1977などに収録されている）、田端泰子氏（『乳母の力——歴史を支えた女たち』、吉川弘文館、2005）などの研究があり、文学の分野では、吉海直人氏（『平安朝の乳母達——『源氏物語』への階梯』世界思想社、1995）、新田孝子氏（『栄花物語の乳母の系譜』風間書房、2003）などの研究がある。その中で、吉海氏は総合的な乳母論を展開することにより、「乳母学」という新たな学問分野の確立を試みた。

院政時代の天皇家の乳母の活躍の背景として、保立道久氏は第72代白河天皇の母や第74代鳥羽天皇の母などの早死が、結果的に白河王権の内部における母後の代わりに乳母（及びその家族）の非制度的な地位を高めたと指摘した<sup>1</sup>。本稿では、先行研究の成果を踏まえながら、天皇の乳母にス

\*北京外国語大学北京日本学研究センター・准教授

ポットをあて、親権が強化された院政期における「乳母の家」の成立事情を考察し、「氏」から「家」への過渡期だと見なされるこの時期に天皇と擬制的な家族関係にある乳母及びその家族が如何なる役割を果たしたのかを検討してみる。

## 一、院政期の天皇の乳母たち

上皇や法皇が院庁で国政をつかさどるという政治形態は八世紀の宇多上皇の時に芽生えたが、応徳三（1086）年の白河上皇による院政開始から本格化した。この後の約百年間は「院政時代」と称され、藤原氏が摂政・関白を独占して政権を主導した「摂関時代」の後迎えたこの時代は、荘園公領制の確立、国政での武家の地位向上などの点から、中世的秩序が確立した時代だと見なされる。本格的な院政を始めた白河院の父である第71代後三条天皇は、第69代朱雀天皇の第二皇子として生まれ、母は第67代三条天皇の皇女・禎子内親王である。生母が藤原摂関家の出ではない天皇は親政の実現に努め、荘園整理などを通じて摂関家に大きなダメージを与えた。後三条天皇は在位五年足らずで第一皇子の白河天皇に譲位し、第二皇子の実仁親王を皇太子とした。鎌倉時代初期の僧・慈円（1155～1225）がその史論書『愚管抄』において後三条天皇の登場を「大ナルカワリメ」と見なし、その譲位は院政を行うためであると説いたことにより、後三条天皇朝を院政前史としてとらえる考えが広まった。

ここでは、院政期の天皇の乳母を検討するために、第71代後三条から第82代後鳥羽までの計12代天皇の乳母を表1にまとめた。表1が示している通り、史料を通じて確認できる乳母は、後三条天皇三人、白河天皇三人、堀河天皇四人、鳥羽天皇三人、崇徳天皇三人、近衛天皇三人、後白河天皇三人、二条天皇四人、六条天皇二人、高倉天皇四人、安徳天皇二人、後鳥羽天皇四人である。このように、院政期の天皇の乳母の数は二～四人が一般的

であり、ほぼ律令の規定に従っていたと思われる。

表1：院政期の天皇の乳母

天皇	乳母
71代後三条	高階平子、橘徳子、源成子
72代白河	藤原実業女、源俊明室の母、藤原親子
73代堀河	藤原家子、藤原兼子、藤原師子、藤原光子
74代鳥羽	藤原光子、藤原悦子、藤原実子
75代崇徳	藤原栄子、藤原宗子、藤原隆子
76代近衛	藤原家子、藤原盛子、藤原清隆女
77代後白河	藤原基隆女、藤原師隆女、藤原朝子
78代二条	源師子、源重子、源保子、平時子
79代六条	藤原成子、藤原邦子
80代高倉	藤原公季女、平清子、藤原経子、藤原綱子
81代安徳	藤原領子、藤原輔子
82代後鳥羽	藤原範子、藤原愷子、藤原保子、中納言典侍

注：この表の作成にあたって、関係史料の記述のほか、田端泰子氏（『乳母の力——歴史を支えた女たち』）、野々村ゆかり氏（「摂関期における乳母の系譜と歴史的役割」）、山口希世美氏（「院政期天皇の乳母の選任について」）の研究を参考にした。

## 二、院政期の天皇の乳母の出自

院政期の天皇の乳母の出自に注目すると、表2が示しているように、高藤流藤原氏（北家）、道隆流藤原氏（北家）、良門流藤原氏（北家）、桓武平氏出身の女性が半数を占めている。

このうち、高藤流藤原氏出身の女性は摂関期においてもしばしば天皇の乳母に選定され、第68代後一条天皇の乳母藤原美子（藤原惟憲妻<sup>2</sup>）と第70代後冷泉天皇の乳母藤原賢子（藤原宣孝女）は高藤流藤原氏の出である。藤原高藤は藤原北家の冬嗣の六男・良門の次男であり、娘の胤子が第60代醍醐天皇の生母となったことから、昌泰三（900）年正月に内大臣に任ぜられて右大臣に次ぐ地位を獲得した。摂関期に至ると、高藤の五世孫の惟憲（963～1033）は、因幡守・甲斐守など地方官を歴任して財宝を蓄え、その財力をもって藤原道長の家司として活躍し、寛仁元（1017）年に道長の外孫・敦良親王（後の第69代後朱雀天皇）

が皇太子に立つと、その春宮亮に任ぜられた。同年、惟憲の妻で後一条天皇（道長の外孫）及び禎子内親王（道長の外孫）の乳母を務める藤原美子は、八十島祭使となり、乳母として初めて従二位にまで昇った<sup>3</sup>。また、高藤の四世孫・宣孝は、妻・紫式部との間に賢子を儲けた。賢子は、長和六（1017）年に母・紫式部の後を継いで一条院の女院彰子（道長女）に女房として出仕し、万寿二（1025）年に道長の外孫・親仁親王（後の第70代後冷泉天皇）の誕生に伴ってその乳母に任ぜられ、天喜二（1054）年に後冷泉天皇の即位と共に従三位に昇叙した。

このように、摂関政治の全盛期において、摂関家に密着した高藤流藤原氏の女性が天皇の乳母になることが多く、この伝統は後の院政期においても継承された。一方、道隆流藤原氏・良門流藤原氏・桓武平氏は、院政期に入ってから天皇の乳母を輩出するようになったと思われる。

表2：院政期の天皇の乳母の出自

出自	乳母
高藤流藤原氏	光子73・74、実子74、藤原悦子74（顕隆妻）、栄子75、藤原成子79（成頼妻）、領子81
道隆流藤原氏	家子73、藤原実子74（経忠妻）、藤原栄子75（忠隆妻）、宗子75、隆子75、基隆女77
良門流藤原氏	藤原家子76（清隆妻）、成子79、邦子79、綱子80、輔子81
桓武平氏	時子78、清子80、藤原経子80（平重盛妻）、藤原輔子81（平重衡妻）

注：この表の作成にあたって、『尊卑分脈』と『統群書類従』の中の系図や関係史料の記述を参考にした。乳母の名前の後ろの数字は養君である天皇の代数を表す。

### 三、院政期の天皇の乳母の選定

乳母として果たすべき最も重要な役割は授乳であるため、養君の誕生に伴って乳母が選任される場合が多い。承暦三（1079）年七月九日、善仁親王（後の第73代堀河天皇）の誕生に伴い、藤原家子は乳母となった。家子は、道隆の孫・家房の娘

として生まれ、藤原家範（道隆流）の妻となり（図2を参照）、堀河天皇即位後に従三位典侍に進み、「帥三位」（『中右記』）、「大式の三位」（『讃岐典侍日記』）などと称された。また、寛和五（1103）年正月十六日、宗仁親王（後の鳥羽天皇）の誕生に伴い、藤原悦子は乳母となった。悦子は、藤原南家の季綱の娘として生まれ、藤原顕隆（高藤流）の妻となり（図1を参照）、鳥羽天皇即位後に従三位典侍に進み、「弁典侍」（『中右記』）、「弁三位」（『讃岐典侍日記』）などと称された。

この時期に天皇の即位を機に乳母が選任される場合もある。藤原宗子は、隆宗（道隆流）の娘として生まれ、藤原家保（道隆流、堀河乳母・藤原家子の子）の妻となり（図2を参照）、保安四（1123）年二月十九日、第75代崇徳天皇が三歳にして即位した際に乳母として褰帳役を務めた（『中右記』）が、それまでに宗子が天皇の乳母となるような記録は確認できない。ほかに、天皇の即位後に乳母は選任される場合も少なくない。平時子は、平時信（高棟流桓武平氏）の娘として生まれ、平清盛（高望流桓武平氏）の後妻となり、平治の乱（1159年）以後に第78代二条天皇の乳母に選任され、以後累進して仁安元（1166）年に従二位に叙せられた。後宮職員令の規定によれば、皇子が十三歳以上になると、たとえ乳母が死んでも替わりの乳母は支給されない。平治の乱の時点で二条天皇はすでに十三歳を越えて乳母が支給されない年頃になっているにも関わらず、平時子はその乳母となった。平時子の乳母選任について、山口希世美氏が平治の乱で失脚した源保子（清和源氏の光保女）に替えるためであろうと指摘している<sup>4</sup>。

乳母選任の時期からうかがえるように、乳母となる女性に求められるのは出産経験と育児経験である。藤原家子は堀河天皇の乳母になる前に藤原基隆（1075年誕生）を、藤原悦子は鳥羽天皇の乳母になる前に藤原顕頼（1094年誕生）を、藤原宗子は崇徳天皇の乳母になる前に藤原家成（1107年

誕生)を、平時子は二条天皇の乳母になる前に平宗盛(1147年誕生)・平知盛(1152年誕生)・平徳子(1155年誕生、高倉天皇中宮・安徳天皇母)、平重衡(1157年誕生)を儲けている。上掲した四人の乳母はいずれも出産・育児経験を持つ者であるが、この時期に未婚者が天皇の乳母になることもある。一例を見ると、藤原保子は、藤原能保(頼宗流)と坊門姫(源頼朝同母妹)との間に生まれ、文治三(1187)年に第82代後鳥羽天皇の乳母となったが、当時天皇は八歳であり、保子は未だに結婚していなかったのである。この場合、出産や育児の経験よりも、乳母の伯父・源頼朝の後見を求めていたのであろう。

乳母の選定にあたっては、天皇の父方及び母方親族の意見が重要視され、堀河・鳥羽・崇徳三天皇の乳母選定の際には白河院の意志が、また高倉・安徳二天皇の乳母選定には平清盛の意志が働いたと思われる。平清子は、平時子の異母妹であり、乳母子である平宗盛(平清盛と平時子の子)の妻となり、仁安元(1166)年に憲仁親王(後の第80代高倉天皇、母は平滋子)の乳母となった。藤原輔子は、藤原邦綱(良門流)の娘であり、乳母子である平重衡(平清盛と平時子の子)の妻となり、第81代安徳天皇(母は平徳子)の乳母となった。こうして桓武平氏の女性が次々と天皇の乳母に選定されたのは、平清盛及びその妻・時子が外戚として大きな発言権を持っていたからであろう。

#### 四、乳母選定への白河院の関与

堀河・鳥羽・崇徳三天皇の乳母選定には白河院の意志が反映されている。堀河天皇の乳母として、藤原家子、藤原兼子、藤原師子、藤原光子の四人が選ばれたが、そのうち、藤原光子は摂関期以来天皇の乳母を輩出する高藤流藤原氏の出である。

藤原光子は、高藤の五世孫・隆方の娘として生まれ、藤原公実(閑院流)の妻となり、寛治元(1087)年に天皇の乳母として典侍となり、康和

四(1102)年に従三位に叙せられ、「弁三位」(『中右記』『長秋記』『讃岐典侍日記』)と称された。光子が堀河の乳母となったのは、高藤流の出身であることより、夫・公実の叔母・茂子が白河院の生母である(図1を参照)ことによるところが大きいと思われる。茂子は藤原能信(摂関家)の養女として皇太子尊仁親王(後の後三条天皇)に入内し、天喜元(1053)年に貞仁親王(後の白河天皇)を出産し、康平五(1062)年に我が子の即位を見ることなく亡くなったが、延久五(1073)年に白河天皇の即位により皇太后を追贈された。白河天皇が即位した時、生母のみならず、外祖父である公成(1043年死去)と能信(1065年死去)も共に亡くなっている。幼くして母方親族を次々と失った白河天皇の成長には乳母及びその家族に負うところが大きい。

藤原親子は、白河天皇の外祖父・能信の家司を務めた親国(魚名流)の娘として生まれ、藤原隆経の妻(魚名流)となり、白河天皇の誕生に伴って能信によって乳母に選任された。同時に選任された他の乳母が早世したため、親子は長い間「唯一之御乳母」(『中右記』)として天皇に深い愛情を注いで養育したのである。この養育の恩に応えるために、白河天皇は即位に伴い、それまで従五位下の位階を帯びていた親子に正三位の位を与えた。通常、乳母の極官は従三位であり、二人以上の皇子女の乳母を兼任することで従三位を経た後稀に従二位に叙されることもあった。しかし、典侍を務めたわけでもない親子に授けられた正三位は破格の恩恵であり、ここから白河天皇の親子に対する敬愛の情の深さがうかがえよう。その上、親子の子の藤原顕季は、乳母子として白河天皇に近侍し、天皇の絶大な信任を受けて政界随一の権力者となり、白河生母・茂子の兄である藤原実季の養子にもなった(図1を参照)。白河天皇は応徳三(1086)年に堀河天皇に譲位して院政を始めたが、この時点で親子は既に六十六歳の高齢に達していた。その後、堀河天皇が白河院に朝覲行幸し

た際、親子は従二位に叙せられた。先帝の乳母という身分に過ぎない親子にとってこれ以上もない位階であった。落飾し尼となって法勝寺の東南辺りの堂社で念仏三昧の生活を送っていた親子は七十三歳で亡くなった。それにより、白河天皇は特に法勝寺大乘会の音楽を停止させたという。

乳母に対して特別な感情を抱いていた白河院は、子・堀河天皇の乳母選定においても苦心を重ねたと思われる。白河院からすれば、白河生母・茂子の甥である公実の妻・光子はまさに適切な乳母人選であろう。光子は後に康和五（1103）年に誕生した堀河天皇の第一皇子・宗仁親王（後の鳥羽天皇）の乳母ともなったが、鳥羽天皇の生母・苺子が茂子の姪であり（図1を参照）、出産後まもなく亡くなったのである。この場合、光子は叔母として鳥羽天皇の乳母を務めており、白河院からすれば、鳥羽を後見するのに相応しい人物となろう。こうして、光子は堀河・鳥羽二代天皇の乳母として政界に隠然たる力を持ち、天永三（1112）年に従二位に叙せられた。光子の娘・実子も長治元（1104）年に母に次いで鳥羽天皇の乳母となり、藤原経忠（道隆流）の妻である彼女（図1・図2を参照）は後に従三位典侍まで進んだ。さらに、茂子以後、閑院流藤原氏（北家）より天皇の后や生母を輩出するようになり、公実と光子との間に生まれた璋子は、永久五（1118）年十二月に鳥羽天皇に入内し、一か月後に立后された。白河院と公実・光子夫妻とは茂子・苺子を通じて強い絆で結ばれたことは前述したが、白河院は璋子を幼少時より養女として愛育し、その溺愛ぶりは『今鏡』に記されている。このように、璋子の立后により、光子は乳母から外戚にと華麗なる変身を遂げたのである。

璋子は元永二（1119）年に顕仁親王（後の第75代崇徳天皇）を出産し、大治二（1127）年に雅仁親王（後の第77代後白河天皇）を出産した。崇徳天皇の乳母として選ばれたのは藤原栄子、藤原宗子、藤原隆子の三人であるが、うち藤原栄子

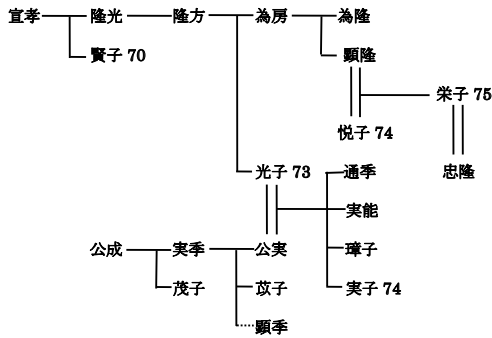
は、光子の異母兄・為房の子である顕隆と鳥羽天皇の乳母・藤原悦子との間に生まれ、藤原忠隆（道隆流）の妻であり（図1と図2を参照）、藤原宗子と藤原隆子は、共に藤原隆宗（道隆流）の娘として生まれ、宗子は堀河天皇の乳母子・家保（道隆流、母は藤原家子）の妻である（図2を参照）。崇徳天皇の乳母として、やはり堀河・鳥羽両天皇の乳母である光子と深く関わるような女性たちが選ばれたのである。

## 五、新たな「乳母の家」の確立を目指す白河院

堀河・鳥羽・崇徳三天皇の乳母選定を概観すると、図1と図2が示しているように、白河院政期において、高藤流藤原氏と道隆流藤原氏は「乳母の家」としての地位を獲得したと言えよう。

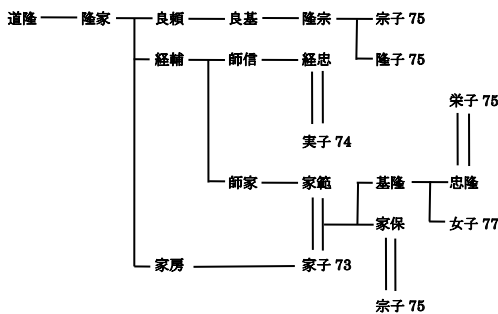
摂関期以来、高藤流藤原氏が摂関家に密着して天皇の乳母を輩出する家柄となっていたと前述した。堀河・鳥羽両天皇の乳母である光子、鳥羽天皇の乳母である実子、崇徳天皇の乳母である栄子は共に高藤流藤原氏の出である。これに対し、道隆流藤原氏は白河院政期に新たに確立された「乳母の家」であると思われる。堀河天皇の乳母である家子、崇徳天皇の乳母である宗子と隆子は道隆流藤原氏の出である。そんな中、道隆流出身の悦子は高藤流の顕隆の妻となって鳥羽天皇の乳母に選ばれ、高藤流出身の実子は道隆流の経忠の妻となって鳥羽天皇の乳母に選ばれ、高藤流出身の栄子は道隆流の忠隆の妻となって崇徳天皇の乳母に選ばれた。このように、新たな「乳母の家」の確立にあたっては、従来の「乳母の家」の成長に負うところが大きいことがうかがえる。院政を始めた白河院が新たな「乳母の家」の確立に努めて複数の「乳母の家」を並立させたのは、摂関家と深く関わる高藤流藤原氏を牽制する狙いもあるのではないかと思う。

図1：高藤流藤原氏の系図



注：この図の作成にあたって、『尊卑分脈』と『続群書類従』の中の系図や関係史料の記述を参考にした。乳母の名前の後ろの数字は養君である天皇の代数を表す。

図2：道隆流藤原氏の系図



注：この図の作成にあたって、『尊卑分脈』と『続群書類従』の中の系図や関係史料の記述を参考にした。乳母の名前の後ろの数字は養君である天皇の代数を表す。

## 六、白河院の試みの背景

白河院の父である後三条天皇は、延久元(1069)年に延久の荘園整理令を發布して記録荘園券契所を設置することを通じ、基準外の摂関家領を没収し、摂関家の経済基盤に大きな打撃を与えた。没収された荘園の一部は天皇の管轄下に入り、後の白河上皇による院政の財政基盤となった。延久四(1072)年十二月、前年に生まれた第二皇子・実仁親王(白河天皇の異母弟)に皇位を継承させるために、後三条天皇は皇太子・貞仁親王(後の白

河天皇)に譲位し、二歳の実仁親王を皇太弟に立てた。つまり、後三条天皇にとっては、傍流とは言え藤原北家の血を引く長男・貞仁親王よりも、摂関家に冷遇された三条源氏出身の源基子所生の実仁親王は意中の子であった。さらに、延久五(1073)年に実仁親王の同母弟・輔仁親王が誕生すると、すでに重態に陥っていた後三条上皇は実仁親王が即位した後は輔仁親王を皇太弟とするよう遺言した。こうして、後三条天皇は摂関期の天皇とは異なり、自らの意志で皇位継承者を決めようとしたのである。

しかし、後三条天皇は実仁親王・輔仁親王の即位を見ることなく亡くなった。白河天皇は後三条天皇の皇位継承構想を実現させることはなかった。白河天皇は即位後すぐ譲位せずに長く治世したが、応徳二(1085)年十一月に実仁親王が早世すると、翌年十一月に輔仁親王ではなく自分の第二皇子・善仁親王(後の堀河天皇)を皇太子に立てて即日譲位したのである。その後、康和五(1103)年正月に堀河天皇の第一皇子・宗仁親王(後の鳥羽天皇)が誕生すると、早くも八月に皇太子に立てたのである。さらに、嘉承二(1107)年七月に堀河天皇の早世により鳥羽天皇が即位し、保安四(1123)年に鳥羽天皇の第一皇子・顕仁親王(崇徳天皇)を皇太子に立てた。このように、白河天皇は父の考えを継承して自らの意志で皇位継承者を決めようとしたが、ただし、皇位継承者を父の構想した「白河→実仁→輔仁」ではなく、自分の構想した「白河→堀河→鳥羽→崇徳」に替えたのである。

こうして白河院は、皇位を退いた後も実権を握り続け、摂政・関白はもちろん、天皇よりも上位の存在として専制的な政治を行った。摂関政治のもとでは、摂関家の娘たちが生んだ皇子が次々と天皇や皇太子に据えられたが、白河は父の権威をもって後継者を選び、その後見となったのである。藤原北家の血を引く白河院は、父とは異なり、摂関家に対して懐柔的であった。嘉承二(1107)年、鳥羽天皇の即位にあたって、当時正二位権大納言

であった藤原公実、天皇の外伯父にあたることを根拠に摂政を望んだが、白河院は近臣である源俊明（醍醐源氏）の意見を取り入れ、「摂政をもとのとおりで」と指示して公実の望みを斥けた（『愚管抄』）。これで、堀河天皇の関白となっていた藤原忠実が摂政に就任した。以後、天皇との外戚関係の有無に関わらず御堂流の正嫡が摂関を継承する制度が確立したのである。

摂関と天皇のミウチという身分との分離に先立ち、白河院は自ら決めた皇位継承者の膨大な後見団を構築し始めた。白河天皇の第一皇女・媞子内親王は、堀河天皇の同母姉であり、寛治元（1087）年に堀河天皇准母として入内し、寛治五（1091）年に中宮に立てられた。これで、天皇と配偶関係にない内親王が皇后に立つという准母立後の例が開かれた。斎宮退下後の愛娘にしかるべき地位を与えて優遇するための准母立後であるが、幼少の堀河天皇にとって、同母姉・媞子内親王は後見的存在となろう。また、白河天皇の同母妹・篤子内親王は、三歳で母・茂子と死別し、祖母・陽明門院（禎子内親王）のもとで成長した。寛治五（1091）年に関白・藤原師実の養女として、十九歳年下の甥・堀河天皇に入内し、二年後に中宮に立てられた。篤子内親王の入内は陽明門院と白河院の意思によって推進され、五歳にして生母・藤原賢子を失った堀河天皇にとって、篤子内親王が妻というよりむしろ母代わりに近い后となり、後見的役割を果たしたと思われる<sup>5</sup>。さらに、白河天皇の第三皇女・令子内親王は、堀河天皇の同母姉で媞子内親王の同母妹であり、嘉承二（1107）年に甥・鳥羽天皇の准母となり、その即位に伴って皇后に立てられた。准母立后された女性たちについて、本郷恵子氏は「天皇の後見としてだけでなく、適正な処遇を受けられずにいる天皇家メンバーの庇護者として機能する」<sup>6</sup>と指摘した。

このように、摂関と天皇のミウチという身分が分離していく中、白河院は自ら決めた皇位継承者の周りに多くの後見者を置いた。複数の特定の家

から出る乳母及びその家族も院の構築した膨大な後見団の一員になったと思われる。

## おわりに

中御門右大臣・藤原宗忠（1062～1141）の記した『中右記』には、保安元（1120）年、白河院の熊野参詣中に、鳥羽天皇と関白・藤原忠実との間で忠実の娘・勲子の入内交渉が進められ、それに激怒した白河院によって忠実が内覧を停止させられた事件が記されている。この事件の五年前、白河院主導のもと、白河院の養女・藤原璋子（堀河・鳥羽両天皇の乳母・光子の娘）と忠実の嫡子・忠通との縁談が持ち上がったが、璋子の素行に噂があったため忠実は固辞し、白河院の不興を買った。前述したように、璋子は後に鳥羽天皇の中宮となり、元永二（1119）年に顕仁親王（後の第75代崇徳天皇）を出産し、顕仁親王が白河院の構想した皇位継承者となる。しかし、もし忠実の娘・勲子が入内して皇子を生めば、白河院の皇位継承構想に大きな障害をもたらすこととなる。それで、忠実の内覧を停止させられたのである。

このように、白河院による皇位継承構想のもと、皇位継承者のみならず、キサキの選定にも白河院は大きな発言権を持っていた。佐々木恵介氏は、第64代一条天皇と第68代後一条天皇の時代の初期になると、「典型的な、国家の中枢を占める地位に就いている人々、言い換えれば王権を構成している人々がそのまま一家を成し、その家長が国政の頂点に立っているという構造」が現れ、「すなわち天皇の外祖父が摂政となり、彼のもとで天皇とその生母（摂政の娘）が一体的に王権を構成しているという体制」<sup>7</sup>が出現したと指摘した。こうした王権と「家」が重なり合う体制は後に継承され、ただし、家長として国政の頂点に立つ者が摂関から院に変わり、院・天皇・摂政の三者による共同執政の政治形態をとる院政時代の到来を迎えることとなったのである。本稿で具体的に見て

きたように、皇位継承者やキサキの選定のみならず、皇位継承者の重要な後見となる乳母の選定においても、白河院は家長としての権限を十分に発揮したのである。

表2が示しているように、白河院政期以後、高藤流藤原氏と道隆流藤原氏のほかに、良門流藤原氏と桓武平氏も「乳母の家」として成長するようになったが、ただし、国政の頂点に立つ院の治世下では、「乳母の家」は政治情勢に翻弄されることが多い。延久の荘園整理令により、摂関の持っていた荘園が整理され、院や女院に集中した膨大な荘園は一部の女房やその夫たちに授けられたが、天皇の乳母及びその家族はまさにその被授与者となり、授乳と養君の養育のほかに、院政期の政治と経済において無視できない役割を果たすことになった。

#### 注

- 1 保立道久『平安王朝』、岩波書店、1996、p.180。
- 2 藤原美子について、『尊卑分脈』には惟憲女とある。
- 3 野々村ゆかり「摂関期における乳母の系譜と歴史的役割」、『杉橋隆夫教授退職記念論集』、立命館大学人文学会、2012、p.128。
- 4 山口希世美「院政期天皇の乳母の選任について」、『佛教大学大学院紀要』文学研究科篇、第48号、2020、p.171。
- 5 栗山圭子氏は、篤子内親王の存在形態から、初期白河院政期の政治状態について考察し、王家と摂関家の連携と連携解消の過程、即ち「王家」の自立化の過程について論じた（栗山圭子『中世王家の成立と院政』、吉川弘文館、2012）。
- 6 本郷恵子『院政——天皇と上皇の日本史』、講談社、2019、p.88。
- 7 佐々木恵介『天皇と摂政・関白』、天皇の歴史03巻、講談社、2011、p.172。

#### 主な参考文献

- 和田英松「歴史上に於ける乳母の勢力」、『国史国文の研究』、雄山閣、1926
- 角田文衛『日本の後宮』、学燈社、1973
- 秋山喜代子「乳父について」、『史学雑誌』99-7、1990
- 橋本義彦『平安貴族社会の研究』、吉川弘文館、1992

- 吉海直人『平安朝の乳母達——『源氏物語』への階梯』、世界思想社、1995
- 新田孝子『栄花物語の乳母の系譜』、風間書房、2003
- 田端泰子『乳母の力——歴史を支えら女たち』、吉川弘文館、2005
- 佐々木恵介『天皇と摂政・関白』、天皇の歴史03巻、講談社、2011
- 本郷恵子『院政——天皇と上皇の日本史』、講談社、2019
- 栗山圭子『中世王家の成立と院政』、吉川弘文館、2012
- 春名宏昭・高橋典幸・村和明・西川誠『皇位継承：歴史をふりかえり、変化を見定める』、山川出版社、2019
- 野々村ゆかり「摂関期における乳母の系譜と歴史的役割」、『杉橋隆夫教授退職記念論集』、立命館大学人文学会、2012
- 山口希世美「院政期天皇の乳母の選任について」、『佛教大学大学院紀要』文学研究科篇、第48号、2020